

大阪市水道局 特名随意契約結果（業務委託）（少額随意契約を除く）

5 月分

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和7年度 大阪市水道局お客さま専用サイト(マイページ)改修業務委託	情報処理— 情報処理	日本電気株式会社 関西支社	¥26,934,600	令和7年5月20日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	G3	-
2	大阪市水道局情報システム統合基盤再構築に伴う災害情報システム移行業務委託	情報処理— 情報処理	株式会社NTTデータ関西	¥5,511,000	令和7年5月26日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	G4	-

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 大阪市水道局お客さま専用サイト（マイページ）改修業務委託

2 契約の相手方

日本電気株式会社

3 随意契約理由

本業務は、お客さまがスマートフォン等からインターネットを通じて、水道使用量・水道料金等・災害発生時の応急給水拠点の閲覧機能、水道の使用開始・中止等の申込機能、電子請求・電子決済機能を利用できる大阪市水道局お客さま専用サイト（以下「本システム」という。）について、お客さまからのご要望等による利便性の向上及び操作性の向上等に関する機能追加にかかるシステム改修を委託するものです。

本システムは日本電気株式会社が当局の既存システムに合わせたカスタマイズを行い、独自に開発を行ったものであり、本業務を履行するには、本システムの構成及びプログラムを熟知した専門の知識と技術を必要とします。

また、本システムは日本電気株式会社が提供するクラウドサービスを使用しており、データ保護の観点から他の業者が本業務を履行する余地がありません。

よって、本業務における一貫した責任と性能について保証を持たせることができるのは、日本電気株式会社が唯一の業者です。

よって、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

5 担当部署

水道局総務部お客さまサービス課（電話番号06-6458-6002）

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市水道局情報システム統合基盤再構築に伴う災害情報システム移行業務委託

2 契約の相手方

株式会社N T Tデータ関西

3 随意契約理由

本業務は、庶務事務システムや配水情報システムなど、他システムとデータ連携し、災害時等に必要な情報を一元管理するための大阪市水道局災害情報システム（以下「本システム」という。）について、令和7年度における大阪市水道局情報システム統合基盤（以下「統合基盤」という。）の再構築に伴い、現行の統合基盤から再構築後の統合基盤に本システムの移行を行うとともに、移行に伴う各連携サーバ等とのデータ連携に係る通信設定等、次期統合基盤内サーバにおける本システムの正常稼働に係る業務を行うものです。

本システムは、上記業者が一からシステムプログラムを独自に設計し、開発を行ったものであり、本業務の履行により機能保証、移行後の動作保証を行うには、本システムの構造、性能及びプログラムを熟知した専門知識と技術を必要とします。

また、複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本業務を履行し、システム障害が発生した場合、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確となり、保証を持たせることができない旨の見解を得ています。

よって、本業務の一貫した責任と性能についての保証を持たせることができるのは株式会社N T Tデータ関西が唯一の業者となります。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

5 担当部署

水道局総務部総務課（危機管理担当）（電話番号06-6616-5513）